

平成 29 年度公共用水域水質測定結果について

水質汚濁防止法に基づく測定計画に従って国及び地方公共団体が実施した平成 29 年度の公共用水域の水質測定結果を取りまとめました。

平成 29 年度の測定結果では、人の健康の保護に関する環境基準は、ほぼ全ての地点で環境基準を達成しています。また、生活環境の保全に関する環境基準は、河川においてほとんどの水域で環境基準を達成している一方、湖沼の環境基準達成率は 5 割強程度、海域の環境基準達成率は 8 割程度となっています。

【測定内容の概要】

1. 主な測定項目

- ・ 人の健康の保護に関する項目（健康項目）； 27 項目
カドミウム、全シアン、鉛、六価クロム、砒素 など
- ・ 生活環境の保全に関する項目（生活環境項目）； 13 項目
BOD（生物化学的酸素要求量）又はCOD（化学的酸素要求量）、全窒素及び全燐 など

2. 測定地点数及び検体数等

- ・ 健康項目の測定地点数及び検体数； 5,384 地点、202,396 検体
- ・ 生活環境項目の類型指定水域数、測定地点数及び検体数； 3,341 水域、7,117 地点、458,272 検体

【測定結果の概要】

1. 人の健康の保護に関する環境基準（健康項目）

- ・ 27 項目の環境基準達成率は 99.2%（前年度 99.2%）と、ほぼ全ての地点で環境基準を達成しました。

2. 生活環境の保全に関する環境基準（生活環境項目）

（1）河 川

- ・ BOD について、類型指定水域（2,563 水域）における環境基準達成率は、94.0%（前年度 2,561 水域、95.2%）となりました。

（2）湖 沼

- ・ COD について、類型指定水域（188 水域）における環境基準達成率は、53.2%（前年度 187 水域、56.7%）となりました。

- ・ 全窒素及び全燐について、類型指定水域（121 水域）における環境基準達成率は、47.9%（前年度 49.6%）となりました。

（3）海 域

- ・ CODについて、類型指定水域（590 水域）における環境基準達成率は、78.6%（前年度 79.8%）となりました。
- ・ 全窒素及び全燐について、類型指定水域（151 水域）における環境基準達成率は、90.7%（前年度 90.1%）となりました。

※測定結果の詳細は、別添資料または以下サイトを御参照願います。
<http://www.env.go.jp/water/suiiki/index.html>

※水環境に関する総合的な情報を以下サイトで紹介しています。是非御利用下さい。
<https://water-pub.env.go.jp/water-pub/mizu-site/index.asp>

環境基準達成率の推移（BOD又はCOD）

